

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和3年4月28日（水）14:46～15:33
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	八代 尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<関係省庁>

矢田貝 泰之 厚生労働省子ども家庭局保育課長

<提案者>

勝瀬 光一郎 千葉市総合政策局未来都市戦略部長
吉野 嘉人 千葉市総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課長
秋庭 慎輔 千葉市こども未来局こども未来部幼保運営課長

<事務局>

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官
大森 正敏 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の緩和（看護師の配置に係る0歳児人数要件の撤廃）について
 - 3 閉会
-

○黒田参事官 今回のテーマは、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の緩和（看護師の配置に係る0歳児人数要件の撤廃）について」ということで、厚生労働省と千葉市に御参加いただいております。

本日、資料は、千葉市と厚生労働省双方から御提出いただいております。資料、議事とも公開で構わないということで伺っております。

流れといたしましては、千葉市、厚生労働省から御説明いただき、その後、委員の先生方のディスカッションをいただくということで、八田座長、議事進行をよろしくお願いいたしますします。

○八田座長 それでは、本当にお忙しいところを、本日は、恐れ入りますけれども、続けてこの問題についても御説明をお願いいたします。

それでは、千葉市からまずは御説明をお願いいたします。

○吉野課長 千葉市の国家戦略特区推進課の吉野でございます。よろしくお願いいたしますします。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。私からは、千葉市の提案内容について御説明させていただきます。0歳児・1歳児の合同保育や職員相互の協力体制によりまして、看護師などが1人で保育をしないことを要件として、0歳児の在席人数にかかわらず、看護師等の見なしの規定を適用していただくことを求めるものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、前回のワーキンググループヒアリングにおいて、厚生労働省から、保育は専門性を備えた保育士により実施されることが適当であり、0歳児の保育は保育士不在で行われないよう看護師などの見なし規定は0歳児の利用が4人以上である場合に限定している。乳児等の保育を看護師などが1人で行われ得るような見直しについては極めて慎重な検討を要する。看護師などの見なしの配置は一般的とは言えず、活用の実態も明確ではない。実態を把握し、実施体制の担保の在り方も精査をした上でその是非について検討したいという見解が示されたところでございます。

4ページでございます。活用の実態が明確ではないという指摘がございましたので、ここで千葉市における看護師の配置状況について説明させていただきたいと思っております。千葉市には、民間183、公立57、合わせて240の保育園がございます。そのうち0歳児が4人以上入所する保育園が139園ございまして、その過半数の72園で看護師を保育業務従事者として配置をしておるところでございます。職員配置の状況、基準との関係を見ますと、看護師を保育業務従事者として配置をしている公立保育所29園のうち23園が0歳児と1歳児の合同保育を行っておりまして、さらにそのうちの14園が、配置基準どおり、いわゆる加配がない状態で保育を実施しているところでございます。

5ページでございます。アンケート調査について御説明させていただきます。現場の実態把握のために実施したアンケートの結果でございますが、看護師の配置によりお互いの専門性を生かしてより良い保育ができています、また、保育の質向上や保護者対応に対する安心感につながるなどのメリットが挙げられておりまして、他の職員の連携により保育のスキルが補われるなど、看護師などを保育士と見なしでも特段の支障は生じていないことが分かりました。

6ページでございます。アンケートの詳細でございますが、かいつまんでいくつか御覧

になっていただきますと、Q 2 の「①お互いの専門性を活かし、より良い保育ができていると感じる。」は29園で100%の回答を頂いております。同じく Q 2 の「③保育士のサポートを必要とする業務が多く、看護師と組む保育士への負担が大きいと感じる。」は、回答なし、0 %。Q 4 の「⑤特に負担は感じない」は、41.4%という回答を頂いたところでございます。

7 ページでございます。Q 3 の「①園児の体調管理など、専門的な知識を生かし保育の質向上につながっている。」が100%、同じく Q 3 の「②保護者対応に対して安心感がある。」は93.1%など、看護師の配置によりまして保育の質の向上につながっていることが読み解けるとところでございます。

8 ページでございます。Q 6 の①、看護業務や園全体の保健業務が必要な場合にどうしているかというところですが、所長や主任保育士が代わりに保育に入ってサポートをしているというところが96.6%、多くの職員がそういう形でサポートをするので、そこにも支障が生じないという状況でございます。

最後のページでございますが、本市の提案について改めて御説明させていただきます。現状、看護師を保育業務従事者として配置している園におきましては、特段の支障は生じておらず、メリットも高いことが分かっております。看護師が1人で保育をしないという環境下であれば、0歳児の人数が減少するにもかかわらず、同様の保育体制を維持できないという合理的な根拠はないことから、0歳児の利用が3人以下であっても看護師などの見なし規定の適用を求めるものでございます。

千葉市からは、以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省からお願いいたします。

○矢田貝課長 引き続き、矢田貝から、この前の議論も踏まえまして、色々と千葉市の実情も教えていただきましたので、それを踏まえまして厚生労働省の見解を御説明できればと思います。

まず、1 ページでございます。制度の趣旨は先ほど御説明がありましたので、要は、0歳児が4人以上いれば、保育士が1人、看護師が1人ということで、保育士は必ずいるという状況で、規定の趣旨を1ページに書いていますけれども、保育士不在で行われることを防止するため、4人以上の場合に限定しているというのが現在の制度、4人以上であれば2人必ず必要ということですので、1人は保育士、1人は看護師と。先ほど、るる千葉市から保育士と看護師が組んで仕事をすることのメリットはこんなにあるのだという御説明がありました。それはそのとおりで、ちゃんと保育士と看護師がいて組んでいただければ非常にメリットはあると思うのですが、今回の御提案は、保育士が0歳児担当ではない、看護師だけでやることの是非についてですので、仮に本当に0歳児担当が看護師しかいませんといったときに、保育士がそれでもメリットがありますと言われるか。例

えば、私も3人の子供を保育園に預けましたけれども、0歳児クラスには保育士がいないのですよと言われたときに保護者の方が大丈夫なのかどうかというところが私どもの心配事でございます。

2ページに、私どもの考えについて記載させていただきました。①が、今言ったことでございます。要すれば、0歳児の担当ということで、0歳児というのは非常にデリケートかつ子どもの発達にとっても非常に専門性が求められるところで、そこに保育士がいらないことについて、いわゆる保護者であったり、保育の質という観点から、それがやむを得ないものなのかどうかというところが問われる御提案ではないかと思っております。

例えば、0歳児と1歳児の合同クラスで同じ部屋の中に保育士がいればいいのではないかというときに、正直、0歳児と1歳児は相当違うのですね。49歳と50歳の違いではなくて、寝ているだけの子か、歩き回るような子か、場合によっては走ったりもできるのが1歳児クラスになりますので、そこが同じ空間にいるから0歳児のほうは保育士がいなくていいのだとなるかというところが、保育の質という観点で大丈夫なのかというのが私どもの心配でございます。

③に書いてございますけれども、実際に、例えば、0歳児のクラスを看護師だけにやってもらう場合は、千葉市の調査においても、先ほど御説明がありましたが、6割の保育所の方が組んで行う場合の負担があるという御回答をされておると。確かにそうだろうなと思うのですが、千葉市の6ページの資料を見ていただくと、なるほどと思ったのですが、Q4が、看護師と組んで保育を行う場合、どのような業務に負担を感じますかというもので、一番多いものが①の保育計画の作成等の事務作業とございまして、保育士、保育士資格を持っている人は、保育計画を作る。つまり、年間、月間、もしかしたら1週間の中で、いつにプールをやっていつにお散歩に行くと日々の保育の計画を保育士は立てるわけですね。0歳児クラスであっても、そういう行事はこうしてという計画を立てるときに、どうしても看護師にそういう保育計画を作るという専門性はございませんので、そういうときに保育士と看護師がペアで組んでやる場合に負担を感じるのだと。③にもございますけれども、看護業務や突発的な怪我対応などで保育に欠員が生じると、34.5%の千葉市の保育士が答えられていますけれども、分かりやすく言えば、0歳児クラスは看護師しかいません、でも、3歳児・4歳児で怪我した子が出ましたとなったら、当然その看護師がそちらにも行かなければいけない。場合によっては、大きな怪我であれば病院まで付き添って行かなければいけないかもしれないということが看護師の場合は生じるわけでございます。そのときに0歳児の担当の保育士がいない状態でそういうことが起きても大丈夫なのかというのはまさに私どもの心配することとございまして、千葉市のアンケートでもそのような結果が出されているものと理解してございます。

また、④にございますけれども、待機児童の解消にも役立つではないかという御発言が前回あったのですけれども、令和2年4月、また、今年4月のいずれの時点においても、

千葉市において待機児童が0名であるということで、先ほど言った、この質を下げることでにより得られるメリットでこういうものがありますよというものが何か言えるかというときに、千葉市だけの事例だと難しいのかなと。

⑤でございますけれども、状況をお伺いしましたら、要は、配置基準ぎりぎりの配置で見なし配置を含めてやっているものが2園ある。こういう0歳児の方が今なら4人いますけれども3人になってしまったらまさに人員配置をどうしようかという問題が出てくるところが2園あるとお伺いしておるのですけれども、他の千葉市全体で公立保育所を見たらどうなのかと。看護師が配置されている保育所は59園のうち29園でいらっしゃるということなのですけれども、千葉市の公立保育所全体で言うと、国が求めている基準以上に46名の加配の保育士を置いていただいているということでございますので、我々としては、確かに2園については保育士を1人置かなければいけなくなることになるかもしれないのですけれども、ただ、市全体で見れば、46人、国の基準以上に置いていただいているところがあるので、そちらからこの2園のほうに移していただくなりということで、今まきにかつかつでやっていて、にっちもさっちもいかないのだという、緊急性というか、先ほどの質を落としてでも必要なのだという説明ができるかということ、保育士は他の園では国の基準以上に求めているということなので、保育の質を確保するという観点からは、国の基準以上のところから今回のほうに回していただければ、保育の質を確保しつつ問題が解消できるのではないかとということで、千葉市で先ほど言った保育の質が落ちるところを上回るメリットが何かないかということで色々調べさせていただいたのですけれども、例えば、保育所で有効求人倍率とかが他と比べて高いのかなと思うと全国よりも求人倍率は低い状態であったり、看護師は逆に人口当たり全国で下から2番目の少なさで看護師不足のほうで非常にあるという状況とか、前回、千葉市のことをよく調べるようにということで、色々調べさせていただいて、我々の見解としては、この御提案について、今御説明したような事情から、国として、保育の質が下がるではないかと言われても、こういう事情があるのですという説明ができるかということ、厳しいというのが、我々どもが調べさせていただいたところの見解でございます。

以上でございます。

○八田座長　ありがとうございます。

まず、千葉市から簡潔にコメントをお願いできますか。特にないようでしたら後でもいいのですけれども、どちらがよろしいですか。

○吉野課長　後ほど発言させていただきます。

○八田座長　それでは、八代委員、お願いいたします。

○八代委員　ありがとうございました。

求人倍率の件ですが、矢田貝課長の最後の御発言はやや硬直的過ぎで、平均値で議論したって意味がないではないでしょうか。つまり、今、なぜ多くの看護師が資格を持ちながら働けないかと言ったら、普通の病院などで働いたら夜間勤務があるから働けない。しか

し、昼間だけの保育所なら働けるという人がたくさんいるわけです。そういう平均的な求人倍率でどっちが高いかなどというのはあくまで机上の空論であって、働きたい人がいればどんどん使えばいいと思います。

それから、先ほど何回も0歳児に誰もつかなくてもいいのかと。そんなことを聞かれたら誰だって反対するに決まっているので、看護師が一時的についているわけですね。言い方の問題なわけですが、それは4人以上か3人からある程度弾力的に対応できないかと。この千葉市のQ4の「③看護業務や突発的な怪我対応等で保育に欠員が生じる」というケースを考えたら、今、矢田貝課長がおっしゃったように、もっと大きな年のクラスの子どもが怪我をして0歳児をやっていた看護師がそっちに行くと、いなくなるということですが、その場合には年長組の保育士と一時的に交代すればいいだけの話で、何でもそんなことができないのか。それから、看護師が怪我をした子どもに病院まで付き添わなければいけないというのは、看護師がいなければ保育士が同じことをしなければいけないわけで、どっちがより安心するかと言えば、それは看護師のほうが安心できるのではないかと。

だから、あまりにも硬直的な考え方です。もっと弾力的に保育所全体の中で看護師と保育士が柔軟に場所を変えて対応できるのではないかと。0歳児の部屋とそれ以外の子どもの部屋がすごく壁があってお互いに行き来できないようなイメージを考えておられるかもしれませんが、実際、それは平均的に対応できればいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○矢田貝課長 看護師を一時的に認めるのではなくて、恒常的に保育士が0歳児にいない状態を認めるという提言をいただいていると理解しておりますので、かつ、普通の保育園を見ていただければ分かりますし、例えば、基準上も明らかに0歳児の面積基準と1歳児の面積基準、人員配置基準も違うというのは、0歳児と1歳児の特性が違うから、別の部屋でやっているし、別の人員配置基準が置かれているということでございます。申し訳ございませんが、単純に0歳児と1歳児でいいではないかと言われたときに、本当に虚心坦懐に0歳児の担当保育士がいないのですということを認めるかどうかということと言うと、正直、厚生労働省としては、保育を学んできている、乳児の特性を学んできている、乳児はどういう育ちをするのかと学んできている人が0歳児のクラスに誰もいないという状態を認めることに対しては、もうちょっと、こうだからしょうがない、これだったら大丈夫みたいなところがないと、これは議事も公開されているみたいなので、まさに保育をやっている方なり、保護者の方から、0歳児に恒常的に保育士がいないという運営を認めるのですかということに耐えられるのかということところが私どもの心配でございます。

○八田座長 千葉市としては、全くそんな考え方はなくて、保育士が合同保育をやるというお考えがあると思うのです。そこに何らかの条件を付けるとか、保育士がどういう時間で見るとか、看護師が専属になっても保育士がちゃんと手助けをする措置を作るとか、時間の配分もあるだろうし、声をかけたらいつもその係の人がいるとか、色々なことを実際

は合同保育でやっていらっしゃるのだと思います。千葉市の御経験では、その辺はどういうふうにしているのですか。看護師だけに任せて、一切保育士は面倒を見ないということにしてあるのですか。

千葉市、どうぞ。

○秋庭課長 千葉市幼保運営課の秋庭と申します。

千葉市においては、看護師だけではなくて、基本的には1歳児クラスを持つ保育士と合同で保育するというのが、恒常的というか、日常的になっています。今回の提案につきましても、合同で行うことを前提として、それを条件にして認めていただきたいという提案にしております。

以上でございます。

○八田座長 矢田貝課長は、合同にはできないと言うのですよ。1歳児のところは駆けずり回っていて、その保育士が赤ん坊の面倒は見られるはずがないとおっしゃるのだけれども、現実的にそこができるにはどういうふうにするのですか。もちろん、何時間はこっちに割くとか、そういうこともあり得ると思うけれども、他にもっと現実的にやっていらっしゃることはどういうことですか。

○秋庭課長 逆に、言い方としては申し訳ないのですけれども、0歳児と1歳児が合同でできないというのがよく分からないのです。例えば、0歳児というのは、今のクラス割と言いますか、決めていきますと、4月1日時点で0歳、通常、保育所は3か月未満では入れませんので、1年間を通じて考えると、4か月から1歳11か月までを0歳とカウントすることがあります。これは全部4月1日時点の年齢です。なので、同じ0歳児でも全然状況が変わっていて、今のお話でいうと、4か月の子と1歳11か月の子はそもそも同じ部屋では保育してはいけないとか、そういうことにもなっていってしまうので、一緒にできないというのは、私どもとしてはどうもよく分からないなというところがございます。

○矢田貝課長 まさにそのことを言いたくて、0歳児も、3月の生まれたての子と4月に生まれた子の差は3歳分ぐらいある。触ったら壊れてしまうような赤ちゃんから、うちの子などは5月生まれで大きかったので、走り回っている子が、0歳・1歳だとそこまで幅のある子が本当に一緒にやって大丈夫なのかと。うちの子などは大きいから0歳児から1歳児に入れられていたりしていたぐらいの感じというのがあるのと、御承知のとおり、1歳児は、6対1、保育士1人で6人の子どもを見ろと。見られるわけがないではないかとずっと国会等で言われている。保育団体からも都道府県からも、1歳児を、6対1で、1人の保育士で6人の子どもを見るなどは無理だとずっと言われ続けていて、だから、5対1にしろ、国としても5対1にしますと平成27年から言っていますけれども、この5年間、ずっと予算がないから保育士1人で1歳児6人を見てもらっている。5人にすべきだと自分たちで言うておきながら、財源確保ができなくて、1人の保育士で1歳児6人を見てもらっているという中で、きつきつです、国としてもそれでは無理ですと言っている基準の1歳児の保育士に、0歳児の子まで一定のフォローをしてくださいと言っている、本当に保育

現場に対して大丈夫なのですかということを私は問いたいのですけれども。

○秋庭課長 千葉市です。

大丈夫だと思っております。

ちなみに、本市、千葉市では、市単独で1歳児の配置基準は既に5対1保育ということで、民間保育園に対しては補助金を出していますし、公立保育所でも5対1保育で人員は配置しております。

以上でございます。

○八田座長 それでは、今のことに関連して言うと、先ほど厚生労働省の矢田貝課長がおっしゃったのは、千葉市は加配をしているのだから看護師を置かなくても保育士を置くようなことをすればいいではないかということでした。一方で、おそらく看護師で慣れた人がいて、そういうところで子どもの数が4人から減ったら、その人は基準から外れて辞めてもらわなければいけない。それは本当に無駄な話です。だから、全体として加配しているかどうかとは別に、そういう事例のときにちゃんと看護師を残したいということがあると思うので、今のことと関連していると思うのですけれどもね。現実的には、そういうことをオーケーにしてあげたほうがいいのではないかと思いますけれどもね。

中川委員、どうぞ。

○中川委員 最初に質問なのですけれども、千葉市の資料の9ページ、数値例があると思うのですけれども、0歳児4人に看護師1人、1歳児6人に1人、この状態は今の法体系では認められていないということなののでしょうか。

○矢田貝課長 保育所の人員基準がどうなっているかと申しますと、0歳児は3対1、1歳児は6対1、3・4歳児が20対1と決まっているときに、小数点以下2位のところを切り捨てて、全部の保育所の年齢を足して、それで必要数を置かなければならないという仕組みにしております。なので、小数点2位以下のところを全部切り離して、全ての年齢で足して、必要な保育士は何人ですかと出すようにしていて、たまたま他のところも含めて小数点以下でうまくこうなってしまうと、計算上はこういう配置が可能になってしまっているという現実がございます。

○中川委員 それでは、左の事例が適法で右の事例になった場合には不適法になるというのは、どう考えても負担が少なくなっているにもかかわらず、看護師がこれまでどおり見ているという状態が不適法になるというのは非合理的であるという千葉市の御説明は誠にもっともなものがあると思うのですけれども、今、厚生労働省は、負担がきつい状態で左側の看護師の代替を認めていて、右側で負担が緩くなったような状況で認めないということをするものの合理性について、私は全く理解できないのですけれども、なぜそれがダメだということをおっしゃりたいのでしょうか。

○矢田貝課長 正直に申し上げて、0歳児を4人預かっているのに看護師1人しか配置していませんという実態が、計算上はこういうことがあり得るということはそのとおりなのですけれども、実際、こういったお子さんをお預かりして、4人で1人、保育士0人でや

っているという実態が本当にあるのでしょうか。もし本当にそんな運営をしている保育所があるのであれば、これは本当にお詫びを申し上げます。全国に対してお詫びを申し上げて、この基準の小数点以下切捨ての計算方法の数式が誤っていましたと。きちんと0歳児の場合には1人以上の保育士を置くことと明記するという改正をすることが本来の趣旨だと思いますので、我々としては、これがいいからこっちもいいでしょうではなくて、これもダメだし新しいものもダメだということで改正をさせていただくことを検討したいと思います。

○八田座長 でも、改正するなら合同保育をやるべきであると。そこに一種の基準をきちんと作ることのほうが大切なのではないですか。

中川委員、どうぞ。

○中川委員 おっしゃるとおりであって、要は、厚生労働省がすごく御心配になっているのが、0歳児について保育士が全然ついていないということについてすごく御心配だということであれば、そういうことを特区法あるいは区域計画の中で担保するようなことをすればいいのであって、一律に玄関で追い返すような話ではなくて、合同保育なりそれ以外の方法で、だって、千葉市は看護師が1人で保育をしないということについては条件として入れているわけですから、その条件を詰められればいい話であって、ダメだという話ではないように思います。

○矢田貝課長 そこは見解の違いというか、0歳児と1歳児は大変さがかなり違うと。千葉市が1歳児を加配されているのも、1歳児を見るのが大変だからわざわざ自費で出して加配している。その1歳児の保育士に何で生まれたばかりの子も含む0歳児のところまでフォローをしてくださいとやれるのか、そっちは保育士がいなくて大丈夫なのか、それで本当に保育の質が保てるのかというところが今の見解の違いなのかなと理解しています。

○八田座長 しかし、みんなが一致しているのは、看護師だけで0歳児を見てはまずいと。このところはみんな一致しているのですよ。実際にそんなことはしていませんし、そんなことをする必要はないですよ。合同保育ができますよということ。また、年齢的にも純粋な0ではなくて、0を超えた子たちもいますよ。そういうところで合同保育ができますよということを言っているわけで、おっしゃる0歳児のところを看護師だけで見てはまずいというところは、みんなが賛成しているのですよ。そこから脱却して、次の手順、きちんと看護師だけでなく見られるところ、実際の合同保育がどういう実態になっているかというところが肝心なところなのではないでしょうかね。

○矢田貝課長 私の見解は繰り返しになってしまうので。

合同であれば何でもいいのだったら、先ほども言いましたけれども、0歳児と1歳児の人員基準も配置基準も違っているわけですし。

○八田座長 だから、何か基準を作ればいいということですか。

○矢田貝課長 本当に千葉市が切羽詰まっている状況であるとか、待機児童があふれていてどうしようもないのですという、これだからしょうがないではないかという事情がある

のだったら分かるのですけれども、市内全体で見れば、ある意味、46人もの保育士が余っている、待機児童もいません、だけれども、これをやってくれというのは、本当に保育士なり保護者に対して大丈夫なのかなというのが。

○八田座長 そんなことはないですよ。せっかくちゃんと赤ちゃんに慣れた看護師をわざわざ首にしなければいけないわけですよ。そういうことは避けましようと言っているわけです。

○矢田貝課長 もちろん。だから、46人を配置転換してそこに置いてもらえばいいと言っているのですが。

○八田座長 それは慣れた人にきちんとやってもらいたいではないですか。

○矢田貝課長 首にしろなどとは言っていないくて、他の園だって、みんな看護師を置きつつ保育士を置いているのですよ。ここで話す話ではないのですけれども。

○八田座長 合同保育の可能性のメリットをどう考えるかという問題ですね。

菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 ありがとうございます。

千葉市の提案は、繰り返しになりますが、八田先生がおっしゃったように、看護師等が1人で保育をしないことを要件に、と明示されています。保育士資格の取得方法は、1人の保育士で全ての保育ができるというよりも、チーム医療という考えがあるように、チーム保育でそれぞれが専門性を生かして全員で補完し合いながら、その保育園の質を高めるという発想に立てば、できるのではないかと思います。

以前、待機児童解消の議論のときに、新たな保育士の資格を設けようという話はなかなか難しく、代わりに子育て経験のある人が保育をできるように、小規模保育などに対応できるよう子育て支援員という制度などを作り、20時間程度の研修を受けることになっていたと思いますが、例えば、看護師に保育士としての資格能力がなく不安と考えるのであれば、少なくとも最低限のこういう研修を看護師が受けてみるとか工夫をしてうまく今の看護師を活用していくという捉え方はできないものでしょうか。

○矢田貝課長 一つのやり方として全くあり得ない話ではないかなと思っておるのですけれども、今日の資料に入れていなくて恐縮なのですけれども、前回、1月29日のとき、私どもの資料の5ページに書かせていただいたとおり、統計ではないかとまた怒られるかもしれないけれども、実際に保育所の看護師はどういうことをされているかというのをデータ的に見ますと、普通の保育所は13人ぐらい置かなければいけないところに保育士を4人ぐらい加配されて運営されているというのが全国平均の姿で、看護師は、保育所に平均すると0.5人。だから、保育所の半分には看護師がいらっしゃることなのですから、その看護師が保育士の代わりの仕事をしていますかという質問だと、それは日本全体だと0.0なのですね。看護師を置いている保育所は、日本全体で見ると、保育士の代わりをやってもらっているのではなくて、まさに看護師として入ってもらって看護の専門性を生かして保育士のフォローをしてチームでやっていただいているというのが現状の日本の保育所

の姿ですので、研修まで受けてもらって保育士の代わりをしてもらうというところまでしなければいけないのかどうかというところも議論なのかなと理解しています。

○菅原委員 この議論になるといつも保育の質という話になります。保育の質は担保しなければいけないというのは非常によく分かります。一定の保育士の人数を確保することも質を担保する方法の一つではありますが、厚生労働省が平成30年に保育の質の議論をされていたときも、むしろそういうことよりもいかにどういう保育をしていくかという方法論として、どういうふうに質を高めていくかという議論を重視し、配置基準はそこごく一部分として位置付けていた記憶があります。そう考えると、質の担保という点において看護師のメリットは大きいですし、アンケートを見ても、保護者の方々に看護師がいることに対する安心感があるのであれば、もう少し前向きに、千葉市からの要望が可能となる方法を提案いただいたほうがいいのではないかと思います。

○矢田貝課長 まさにおっしゃるとおりで、保育の質に関しては、ものすごい批判が厚生労働省に来るというところもございまして、かなり堅めな言い方をさせていただいているところがあるのは事実でございます。実際、子ども庁を作るまで言うておいて0歳児に保育士がいないのを厚生労働省は認めるのですかと国会なりマスコミに言われたときに、言い返せないなというのが正直なところでございます。今回、少なくとも私どもはこういう考えであるということは御説明させていただいておりますので、その辺の見解が違うところについては、引き続き議論させていただくしかないのかなと思っております。

○八田座長 ありがとうございます。

他にございますか。

落合委員、どうぞ。

○落合委員 御説明をありがとうございます。

私も、ちょうど今の菅原委員のお話があったので、厚生労働省でおまとめになられていた資料なども見ながらお話を伺っていました。その中で、例えば、研修だったり、学びをどういうふうにしていくのかといったことや、職場の環境やマネジメントも含めてやっていくべきなのではないかを取りまとめられているように拝見しておりました。菅原委員がおっしゃられていたように、別に人員配置基準だけではなくて、どういう形で全体として適切な人員を育成してそれを届けていくかという議論をされていたと思っております。

おそらく別に調査研究とかもされているのだらうと思うのですが、他の特区の例とかでも、研修をしてもらうとか、元々やられている施策との関係でこういう形で整理するといいいのではないかという要件を付加したような形で、できる形で進める議論をやっていくことも考えられるのではないかと思います。

そういった形で、平行線でお話をしてもあまりいいことでもないように思っておりますので、できればそういう形でうまく実施できるような方向でとお願いいたします。実際に全国でどういう状況なのかというのは千葉市以外にも色々あるだらうと思ひますし、見ると新しく出てくることもあるだらうとは思ひますけれども、まずは千葉市でできるよ

うな形があるのだろうかを考えられないでしょうか。今、ちょうどこの瞬間は大丈夫かもしれないですけども、将来のことも含めてずっとこういう待機児童がなくて人員もいてという状況が必ず確保できるとは限らないと思って御心配されて考えられている側面もあると思います。それはそれで、一方で正しい問題意識ではないかと思いますので、是非そういう意味を踏まえ、持ち帰っていただいて御検討いただけるとありがたいなと思いました。

○八田座長 ありがとうございます。

他にございますか。

それでは、今、委員の方々も言われたように、具体的にやれる方向を御検討いただきたいということですが、議事が公開されることもあって、一つだけ指摘したいと思うのですが、6 ページのアンケート調査結果について、負担を感じているか感じていないかについて、矢田貝課長からコメントがありましたが、全体で見ますと、看護師と組んで保育を行うことをどのように感じますかということでは100%が「お互いの専門性を生かして良い保育ができていると感じている」という圧倒的なメリットなのですね。下の質問は、そのプラスマイナスを勘定するとマイナスを超える圧倒的なメリットがあることは分かっているのだけれども、その中で負担の部分としてどんなところがありますかという質問をして、それに対して「保育計画の作成ということがあります」と答えています。でも、上を見ると、それをメリットがはるかに超えていますと。実際、41%は、何のデメリットもありません、メリットだけですと答えているわけですね。ですから、ここの「特に負担は感じない」というところの逆を取って60%が負担を感じているというのは、それに対してそれなりの努力をしたその結果、努力に比べてメリットのほうが大きかったという意味だと思いますので。

○矢田貝課長 議事録に残るので、私からも発言させていただきますが、保育士に看護師がいていいですかとフリーに聞いたら、みんないいと言うに決まっています。僕だって、保育所に看護師がいたほうがいいと言うに決まっています。人員基準がきつきつの中で、本来の保育士がいないところを看護師にやってもらう、0 歳児のところには保育士を置かない、それでもメリットがあると思いますかという質問に対してみんながメリットはありますと言うのだったらいいのですけれども。

○八田座長 もう一度言ってください。どういうことですか。

○矢田貝課長 ちゃんと人員基準が配置されていて、ちゃんと看護師がいて、チームでやることにメリットがありますかと聞かれれば、100%の人がメリットはあると思うのですね。保育士も、看護師がいたらすごく心強いものですもの。病気のこととか、医学的なことをすぐ聞けますし、怪我とかがあったら聞けるから、看護師と一緒に働けてメリットはありますかと言ったら、100%の人がメリットがあると思うのですけれども。

○八田座長 でも、色々な負担もあるわけですね。

○矢田貝課長 今回の議論は、本来保育士を配置していないところを看護師にやってもら

う、きつきつで保育士は0歳児にいない、それでもメリットがありますかと聞かなければ、この質問でメリットがありますから100%バラ色なのですというのは、もしそれでこの議論をしているのであれば、本当に議事録を読んだ方々はびっくりされると思うのですよ。

○八田座長 それはまさに合同保育で解決するわけですがけれども、それにもかかわらず、このアンケート結果を論拠にして「負担を感じている人が多い」とおっしゃったではないですか。それはおかしいでしょうということです。このアンケートはそういうことは意味していませんよということを言っています。

○矢田貝課長 分かりました。

○八田座長 それでは、他にありますか。

事務局、何かありますか。

それでは、この問題は本当によろしくお願いします。

○矢田貝課長 すみません。この件は本当に申し訳ないです。

ありがとうございました。

○八田座長 よろしく願いいたします。

また御検討をお願いいたします。

どうもありがとうございました。